

〈資料紹介〉『山王靈験記』「頼豪阿闍梨絵巻」翻刻・注釈（下）

城 阪 早 紀

本稿は、広島大学図書館所蔵「頼豪阿闍梨絵巻」の翻刻を行い、注釈を施したものである。<sup>①</sup>本誌前号の【解題】に記したように、「頼豪阿闍梨絵巻」は全五段からなる。<sup>②</sup>本稿では、前稿に続き、第四段と第五段について記す。

一九八三年。

・広島大学図書館「デジタル郷土図書館」「広島大学所蔵 良絵本・室町時代物語」、翻刻。<sup>④</sup>

なお、次の文献も参照した。

【凡例】

一、底本には、広島大学図書館「デジタル郷土図書館」のうち、

「広島大学所蔵 奈良絵本・室町時代物語」公開の「頼豪阿闍梨

絵巻」を用いた。

二、翻刻にあたり、次の文献を参考にした。

・梅津次郎「山王靈験記絵巻絵詞」『美術研究』九九、一九四〇年三月。

・景山春樹校注『神道大系 神社編二九 日吉』神道大系編纂会、

〈資料紹介〉『山王靈験記』「頼豪阿闍梨絵巻」翻刻・注釈（下）

三、翻刻は、誤字・誤写と判断される箇所も含めて、忠実に活字化

することを期した。ただし、次のような操作を行った。

・改行を／で示した。

・異体字や略字は、通行の字体に改めた。

・傍書は「」内に示した。

四、底本の誤字・誤写の確認や、文意を補うために、『山王靈驗記絵詞』頼川美術館本・『山王絵詞』・『日吉山王利生記』との異同を調査した。本文の具体的な対応関係は次の通り。

「頼豪阿闍梨絵巻」 『山王絵詞』 『日吉山王利生記』

第一段	院源	五卷 一段	ナシ
第二段	暹賀・聖救	五卷 二段	三卷 一段
第三段	頼豪	五卷 三段	三卷 八段
第四段	頼豪・良真	五卷 四段	三卷 九段
第五段	桓舜	五卷 五・六段	六卷 七段

異同は、意味に異なりが生じる場合のみ記した。略称および書誌情報は次の通り。

・『山王靈驗記絵詞』頼川美術館本…略称〈頼〉。

・景山春樹校注『神道大系 神社編二九 日吉』神道大系編纂

会、一九八三年。

・『山王絵詞』…略称〈妙〉。

・村山修一『妙法院資料 第五巻 古記録 古文書二』吉川弘

文館、一九八〇年。

・『日吉山王利生記』…略称〈利〉。

五、釈文には、通読の便宜のため、校訂者の判断によって次のような操作を行った。

・改行を施した。

・句読点・濁点・中黒を補った。

・反復記号は、漢字の場合には「々」を用いた。仮名の場合には「ヽ」「ヾ」を用いず、文字を繰り返した。

・漢字に送り仮名を補い、読み下し文に改めた。

例「態」↓「態と」 「無止事」↓「やむごとなき」

・会話の部分、心中思惟の部分などに「」を補った。

六、語釈は、難解な語句や固有名詞などにつき記述した。適宜、類例を記し、本文読解の助けになるようつとめた。関連する語句は（↓）で送った。

第四段 頼豪・良真

【翻刻】

<sup>1</sup>本書筆者／金阿弥／頼豪<sup>2</sup>怨願を発す<sup>3</sup>怨念黙止<sup>4</sup>かたくやおほし／けん  
関白殿是を優して戒壇をゆるさるへ／きかと申されけり<sup>5</sup>叡慮もわき  
かたくおほし／めしけるおりふし御夢の中に御枕の辺に／矢をつま<sup>6</sup>

よるをときこえければ誰ならむ／と御尋ありければ叡山西坂本辺に侍老翁／也世には赤山とぞ申侍る戒壇執達の直あり／御免を蒙て年来持ところの流鏑を放・「たん」と申さるゝと覚ければ御夢さめにけりさてそ／戒壇の事は打捨られにける頼豪はいく／程なくして入滅しにけり承暦元年八月十日太／子も薨給ぬ御歳四歳にてそおはしまし／ける頼豪誠にいみしかりける人にこそ抑流／鏑の事は大外記師元か記に委し赤山と申は慈覚大師大唐より伝法帰朝の時／飄風波をあけ船舟海に沈ぬへかりければ／本山に向て護法山王を念奉られけるに／不動毘沙門船の上にあらはれ給のみならず／赤衣の貴俗白羽の矢を、ひて出現せり／是は震旦赤山といふ山の神也泰山府君也大師帰朝の後叡岳の西坂本にぞ勸／請せられける日吉の御眷属として天台の／仏法を守神とそなり給たる上皇は太子の／薨卒を歎思食して大僧正良真をめして／汝か計として継体の王子を析出へしと勅／定ありければ良真山王三聖に懇祈をいた／さは何王子降誕なからんやとぞ申されける／さて承暦三年七月九日皇子誕生あり／堀川院御事は也ゆゝ、しかりし山王の／霊徳又僧正の効験也とそ／

(絵④)

【異同】

1 本書筆者金阿弥―(妙・利)ナシ。2 怨願―(利)「虚願」。3 怨

〔資料紹介〕『山王靈験記』『頼豪阿闍梨絵卷』翻刻・注釈(下)

念―(利)「懇念」。4 黙止―(利)「黙し」。5 中に―(利)「うち」。6 矢―(利)「流鏑」。7 誰ならむ―(妙)「誰そ」。8 直―(妙)「主」、(利)「臣」。9 御免を蒙て―(利)「願は御免を蒙りて」。10 流鏑―(利)「矢」。11 放・「たん」―(妙・利)「はなたむ」。12 事は―(利)「事彌」。13 ける―(利)「けり」。14 頼豪はいく程なくして入滅しにけり―(利)「いく程をへず死にけり」。15 承暦元年八月十日―(利)「其後」。16 薨給ぬ御歳四歳にてそおはしましける―(利)「四歳にて薨給ぬ」。17 人―(利)ナシ。18 流鏑の事―(利)「流鏑間事〔聞カ〕」。19 大外記師元か記に―(利)「大外記師元か記」。20 船舟―(利)「舟楫」。21 沈―(妙)「治」。22 本山に向て―(妙)「本山」。23 上―(利)「へ」。24 貴俗―(利)「俗」。25 震旦―(利)「震旦国」。26 神―(穎・妙・利)「明神」。27 泰山府君也―(妙)「泰山符君也〔マ、〕」。28 頼豪は「本地は泰山府君にて御す」。29 御眷属として―(穎)「御眷属にして」、(利)「御眷属にて」。29 なり給たる―(利)「なり給」。30 大僧正良真―(利)「西京座主良真」。31 めして―(妙)「めし」。32 汝か計として―(利)「汝はやく」。33 王子を析出へし―(利)「析出し奉るべし」。34 良真―(利)ナシ。35 山王三聖―(利)「山王三座」。36 何―(妙・利)「なんぞ」。37 申されける―(利)「良真申されける」。38 さて―(利)「さてほどなく」。39 承暦三年―(利)「承保三年」。40 皇子誕生あり―(利)堀

河院御誕生、慶徳三年十一月廿六日春宮にたせ給。其日御譲をうけさせ給て、同十二月十九日御即位あり、御治は廿一年なり、諸道ども明におはしましけるうへ、賢王にて久たもたせ給、その御寿はいまだあひつがせおはします。41堀川院御事は也―〈利〉ナシ。42ゆ、しかりし―〈利〉「ゆ、しかりける」。43山王の靈徳―〈妙〉「山王靈徳」、〈利〉「山王の靈効」。44効験―〈利〉「高験」。

【釈文】

本書筆者 金阿弥

頼豪、<sup>二</sup>怨願を発す。怨念<sup>四</sup>黙止<sup>五</sup>かたくやおほしけん。関白殿、<sup>六</sup>是を優して「戒壇をゆるさるべきか」と申されけり。叡慮<sup>九</sup>もわきがたくおほしめしける折節、御夢の中に御枕の辺に、矢をつまよる音聞こえければ「誰ならむ」と御尋ありければ、「叡山西坂<sup>二</sup>本辺に侍る老翁也。世には赤山とぞ申し侍る。戒壇<sup>三</sup>執達の直あり。御免を蒙りて、年来持つところの流鏑<sup>四</sup>を放たん」と申さると覚えければ、御夢さめにけり。

さてぞ、戒壇の事は打ち捨てられにける。頼豪はいく程なくして入滅しにけり。<sup>二五</sup>承暦元年八月十日、太子も薨給ぬ。御歳四歳にてぞおはしましける。頼豪、誠にいみじかりける人にこそ。

抑、流鏑の事は<sup>一六</sup>大外記師元が記にくわし。赤山と申は、<sup>一七</sup>慈覚大師

大唐より伝法帰朝の時、飄風波をあげ船舟海に流ぬべかりければ、<sup>一八</sup>本山に向て護法山王を念奉られけるに、不動<sup>一九</sup>・毘沙門<sup>二〇</sup>、船の上にはあられ給のみならず、赤衣の貴僧白羽の矢をおひて出現せり。是は震旦赤山といふ山<sup>二二</sup>の神也。泰山府君也。大師帰朝の後、叡岳<sup>二三</sup>の西坂本にぞ勸請せられける。日吉の御眷属として、天台の仏法を守神とぞなり給たる。

上皇は太子の薨卒を歎思食して、大僧正良真をめして「汝が計<sup>二四</sup>として、継体の王子を析出べし」と勅定ありければ、良真「山王<sup>二六</sup>三聖に懇祈をいたさば、何ぞ王子降誕<sup>二七</sup>なからんや」とぞ申されける。

さて承暦三年七月九日、皇子誕生あり。堀川院御事は也。ゆゆしかりし山王の靈徳<sup>二九</sup>、又僧正の効験也とぞ。

【語釈】

- 一 金阿弥：第三段の筆者と同一人物。能阿弥の父か。金阿弥の名は『国史大辞典』『阿弥派』の項目に見え、活動期間は応永年間（二二九四～一四二八）前期とある。（↓「能阿弥」第二段注一）

二 頼豪：平安中期の僧。応徳元年（一〇八四）に年八十余で入滅。阿闍梨実相坊。園城寺の心誉につき出家。白河天皇の夢に赤山明神が現れた話と円仁が赤山明神を勸請した話は、『源平盛衰記』

卷一〇にみえる。(↓「頼豪」第三段 注一一)

三 怨願…「怨願」の語、未詳。うらみから起る願ひ、の意か。

〔利〕は「虚願」とある。

四 怨念…うらみに思う気持。

五 黙止…無言ですませること。

六 関白殿…平安後期の公卿。藤原師実。長久三年(一〇四二)〜

康和三年(一一〇二)。藤原頼通の嫡男。承保二年(一〇七五)、

叔父教通の死去により白河天皇の関白となる。養女の賢子を白河

天皇の中宮とし、その子堀河天皇の摂政・太政大臣・関白を歴任

した。儀式や作法に通じ、詩歌・音楽・書道に優れた。著に『京

極関白記』『京極前関白集』など。

七 是…第三段での出来事、「勸賞は請によるべし」という約束に

もかわらず、戒壇設置を許さなかつた白河天皇に対して憤つた

頼豪が、敦文親王を三悪道へ連れて行くと願を立てたことを指す。

八 優して…『源平盛衰記』卷一〇には、「師実御痛はしく思ひ

参らせて」とある。

九 叡慮もわきがたく…白河天皇もご判断を下しがたく。

一〇 矢をつまよる音…爪繕る。矢を射るための準備動作。矢を手

でさわり、曲り具合や癖などを調整する音。

一一 西坂本…比叡山西側のふもと。京都市左京区修学院に、赤山

〔資料紹介〕『山王靈験記』『頼豪阿闍梨絵卷』翻刻・注釈(下)

禅院がある。

一二 赤山…赤山明神。比叡山延暦寺別院の赤山禅院に祀る。唐名

は泰山府君。延暦寺の仏法擁護の神として、また京の北東表鬼門

にあたることから方除けの神として信仰された。『太平記』卷一

五「園城寺戒壇事」に、後朱雀天皇の御宇に三井寺の明尊が戒壇

設立を願つたところ、主上の夢に赤山明神が老翁の姿で現じ、

「三井寺の戒壇執奏の人に向つて、矢一つつかまつらんために参

内して候ふなり」と告げた話が見える。(↓「泰山府君」四段

注二二)

一三 戒壇執達の直…「直」の語、異同あり。(妙)「主」(利)

「臣」。「直」の場合、同音の「勅」の当て字か。

一四 流鏑…鏑矢。狩矢などの矢の先につける空洞のある球形の作

り物。角、木、竹などで作り、窓をあけた目から音響を発して獲

物を威嚇するために使用する。

一五 承暦元年八月十日太子も薨給ぬ…「太子」は敦文親王。『水

左記』承保四年(一〇七七)九月六日条が、敦文親王は痘瘡のた

めに薨じたことなどから、頼豪の呪詛によつて薨じたとする

本説話は虚構であることがわかる。<sup>⑤</sup>なお『扶桑略記』は、敦文

親王の薨去を承暦元年(一〇七七)八月六日条に記し、『帥記』

はこの条を欠く。(↓「敦文親王」第三段 注二二)

- 一六 大外記師元が記：中原師元の日記のことであろうが、『歴代残闕日記 第三五冊』（臨川書店、一九八九年）所収の『大外記中原師元記』に、流鏑の記事は確認できない。ただし、『中外記』上には頼蒙の名がみえる。「外記」は、令制で太政官の官職で、大外記と少外記からなる。外記の上首を局務といい、平安時代中期以降は中原・清原両家が世襲した。中原師元は、平安後期の貴族。天仁二年（一一〇九）→承安五年（一一七五）。中原師遠の子。関白藤原忠実の故実・故事談をまとめた『中外抄』の筆録者。
- 一七 慈覚大師：平安前期の僧。円仁の諡号。延暦十三年（七九四）→貞観六年（八六四）。大同三年（八〇八）一五歳のとき比叡山に登り、最澄の弟子となる。二九歳、最澄の遷化にあう。承和五年（八三八）四五歳で遣唐使の一行に加わって入唐し、承和一四年（八四七）に帰国。多くの經典を持ち帰った。仁寿四年（八五四）に三世天台座主となる。天台宗山門派の祖。著に『金剛頂経疏』、『入唐求法巡礼行記』など。
- 一八 飄風：にわか激しく吹く風。
- 一九 不動：不動明王。種々の煩惱・障害を焼き払い、悪魔を降伏して行者を擁護し、菩提を成就させ、長寿を得させる明王。
- 二〇 毘沙門：毘沙門天。仏法を守護し、福德を授ける善神。
- 二一 山の神：〈頼・妙・利〉いずれも「山の明神」とある。
- 二二 泰山府君：中国で古代から名山として知られる山東省の泰山に住み、人の生命や禍福を司るとされる神の古称。円仁の遺命によつて日本に勧請され、延暦寺の別院赤山禪院に赤山明神として祀られた。『元亨釈書』卷三によると、円仁は入唐した時に登州の赤山法華院に滞在し「山神、願加冥助。我帰本土、当建禪宇、弘伝心印」という願を立て、助けを得たとある。（↓「赤山」第四段 注一一）
- 二三 叡岳：比叡山を中国風と呼ぶ語。「此日域の叡岳も帝都の鬼門に峙て、護国の靈地也」（『平家物語』二・「座主流」）
- 二四 良真：平安時代中期→後期の僧。治安二年（一〇三二）→嘉保三年（一〇九六）。比叡山の慶命と明快にまなび、長宴より灌頂を受ける。永保元年（一〇八一）に三六世天台座主となる。寛治七年（一〇九三）山門内部の争いで座主を辞し、京都に移った。
- 二五 計：はかりごと。
- 二六 山王三聖：日吉大社に祭る山王神のうち、大宮（本地は釈迦）・二宮（本地は薬師）・聖真子（本地は阿弥陀）の三神。
- 二七 降誕：帝王がこの世に生まれること。
- 二八 堀川院：第七代天皇。承暦三年（一〇七九）→嘉承二年（一一〇七）。白河天皇の第二皇子。応徳二年（一〇八五）白河天皇の弟実仁親王の病死をうけ、翌年に八歳で即位。即位当初は白

河上皇の院政期であつたが、長ずるにおよび藤原師通らの補佐を得て政務を熱心に行つた。『続古事談』巻一・一〇には「末代の賢王」とたたえられたことがみえる。和歌管絃の道にも長じ、特に笙・笛に優れた。

二九 靈徳：測り知れないほど優れた徳。

## 第五段 桓舜

### 【翻刻】

本書筆者／若州衆井上能登守忠美／東塔東溪月藏房桓舜僧都といふ  
／明匠有けりかた若かりける時の事／にやありけむ余にまつしくし  
て離山／のおもひそ有ける縁にふれて伊豆の／温泉にくたりて説法  
のこ有けり権／現是を感じて夢に告ての給はく汝／かならず本山  
に帰へし然は大位にいたり／なむ爰桓舜いよ／信をいたして後世  
／の事を尋申ければ重夢相に西方／に生へしとそ示されける其後本  
／山にかへるといへともなをまつしかりけり／なく／山王に祈申  
に更に其しるし／なし知たる人稲荷社にこもりけるに／相伴て參籠  
してこのことを祈に七日／に満ける夜の夢に神殿の御戸を／をしひ  
らきて唐装束の貴女我胸に／二寸はかりなるふたに千斛と書たるを  
／をしつたたまへりいみしき神恩蒙／ぬとおもふほとに鳥居のかた  
より止事な／き貴客の眷属圍遶したるかいら給／へりささきの貴女出

〔資料紹介〕『山王靈驗記』『頼蒙阿闍梨絵卷』翻刻・注釈（下）

あひたまひけるに／貴客の、たまふ様桓舜と申法師の望／申事やは  
へりつると申されければさる／事侍り七日の間様々法施して懇切／  
に申ければ相はからひはへりぬと申給ふ／貴客ゆめ／あるまじき  
ことなり我にも／祈申つればいかなる宮花をも与へかり／つれとも  
態き、入侍らぬなり急めし返と／のたまふ貴女いみしきあやまりし  
はへり／ぬる其僧いまいてす召返すへしとて／胸のふたをとりか  
へしたまひぬ桓舜／おもふ様貴客山王にこそおはすらめ我と／こそ  
御計なからめ余社の神恩をさへ／妨給事よとらめしきあまりに涙  
を／をさへてあたりけり貴女申されけるは／桓舜いかなるゆへあり  
てか資縁を妨まし／ます貴客のたまはく此僧は順次に往生／すへき  
物なりもし存生ゆたかなら／出離叶へからすと仰らると見て夢覚  
に／けり事の様哀にかたしけなく／おほえければ其後は山にかへり  
のほりて／永一旦榮花の運命を願はずして／偏に往生浄土の祈精の  
外他事／なかりけりされは臨終正念にてそ終／ける今生は大会の探  
題法性寺の／座主天王寺の別当まで経のほり左／府三十講公家最勝  
講いづれも抽賞／あつかりけり伊豆権現の本山に帰は／かならず大  
位にいたり後生は西方浄土／なりと示現ありけるもたかはさり／け  
り／（絵⑤）

【異同】

1 本書筆者若州衆井上能登守忠美―〈妙・利〉ナシ。2 東塔東漢月藏房桓舜僧都といふ明匠有けり―〈利〉「比叡山に桓舜、貞円、日助、遍救とて、時の四傑ありき」。3 けり―〈妙〉「ける」。4 かた若かりける時の事にやありけむ―〈妙〉「若かりける時の事にや」、〈利〉ナシ。5 余に―〈利〉「共に」。6 伊豆―〈利〉「伊豆国」。7 有けり―〈妙〉「ありける所ニ」。8 汝―〈利〉「汝等」。9 然は―〈妙〉「然共」、〈利〉「しからば定て」。10 大位にいたりなむ―〈妙〉「大位二いたりなんと云云」、〈利〉「大位にいたりなんとぞありける」。11 信をいたして―〈利〉「信をいたし心をはげまして」。12 重夢相に―〈妙〉ナシ、〈利〉「また夢に示しての給はく」。13 西方―〈妙〉「七重宝樹」。14 生へしとそ示されける―〈利〉「生るべきなり」と仰られける。15 なをまつしかりけり―〈利〉「桓舜ともしかりければ」。16 なく―〈妙〉「従て」。17 更に其しるしなし―〈利〉「さらにその験なく、いと口おしく覚て、宿業かぎりあらば、ながくかなふまじとも示現あれかし、ふつと聞入給はぬにやと、うらめしくおぼえける程に」。18 稻荷社―〈妙〉「稻荷」。19 こもりけるに―〈利〉「籠ことありければ」。20 このことを祈に―〈利〉「また此事を祈る」。21 七日―〈利〉「かくて七日」。22 御戸を―〈利〉「御戸」。23 唐装束の貴女―〈利〉「唐装束してけだかく目出たき貴女」。

24 我胸に―〈利〉「我むねを引あけて」。25 二寸はかりなるふたに千斛と書たるををしつめたまへり―〈利〉「二寸ばかりなる札をおし付てかえり給ぬ、千石と云文字あり」。26 ふたに―〈妙〉「札の」。27 千斛―〈妙〉「千石」。28 いみじき―〈利〉「いみじく」。29 したるか―〈利〉「して」。30 さきの貴女出あひたまひけるに―〈利〉「たれかはかくばかりの粧ならんと見るほどに、宝殿よりありつる女房いそぎ出あひ給、何ゆへに御わたりにかと思かけずなど申給」。31 たまひけるに―〈妙〉「たまひける」。32 貴客―〈妙〉「貴女」。33 申されければ―〈利〉「申さるれば」。34 七日の間―〈利〉「七日間」。35 様々法施―〈妙〉「様々の法施」、〈利〉「さまざまの法施など」。36 懇切に―〈利〉「懇に」。37 申しければ―〈妙〉「申しつれば」、〈利〉「祈申つれば」。38 相はからひはへりぬ―〈利〉「唯今相計侍り」。39 貴客―〈利〉「貴客仰せられけるは」。40 祈申つれば―〈利〉「年比歎事祈祷あさからざりつれば」。41 宮花―〈頼〉「宮花（栄）」、〈妙〉「栄花」、〈利〉「栄華」。42 態―〈利〉「わざと」。43 のたまふ―〈利〉「の給ふに」。44 貴女―〈妙〉「貴如（女）」、〈利〉「女房おどろき給て、さるゆへの侍らんもしり給はず」。45 あやまり―〈利〉「あやまち」。46 はへりぬる―〈妙〉「侍」、〈利〉「仕けり」。47 其僧いまたいてす―〈妙〉「努々其瑞なし、いまた出す」、〈利〉「但その僧いまだいでず」。48 胸のふた―〈利〉「立よりて胸なるつる札（りカ）」。

49 とりかへしー〈妙〉「召返し」。50 桓舜ー〈利〉「僧」。51 貴客ー〈妙〉「貴客は」。〈利〉「此貴客は」。52 おはすらめー〈妙〉「おはすらむ」。〈利〉「おはすめれ」。53 我とこそ御計なからめー〈利〉「さるにても年比功をいれ奉れり、我とめぐみ給はんことこそかたからめ」。54 余社ー〈利〉「たま〜余社」。55 妨給事よとー〈利〉「妨給事、しかるべきこと、おもひながら」。56 うらめしきあまりにー〈利〉「うらめしきのあまりに」。57 むたりけりー〈妙〉「いたり」、〈利〉「ゐたりけるほどに」。58 貴女ー〈妙〉「貴如〔女〕」。59 妨ましますー〈妙〉「好ましめさる」。60 順次にー〈利〉「順次の」。61 出離叶へからすー〈利〉「穢土に着して出離かなふべからず、然間、いかにも当社をさまたげて、得道を助侍べし」。62 仰らるー〈妙〉「仰せらる、」、〈利〉「被仰」。63 事の様哀にかたしけなくおほえければー〈妙〉「事の様あはれにそおほゆる」。64 其後は山にかへりのほりてー〈利〉「即山に帰りのほりて」。65 栄花ー〈利〉「栄路」。66 偏に往生浄土の祈精の外他事なかりけりー〈利〉「偏に三尊来迎の往生をぞ祈精しける」。67 されは臨終正念にてそ終けるー〈妙〉「されは臨終正念してそ終にける」、〈利〉「されば臨終正念にて、念仏さらに休せず、供華焼香して、西にむきてそ終にける」。68 今生は大会の探題ー〈妙〉「今生も大会の探題」、〈利〉「凡は大会探題に補し」。69 法性寺の座主ー〈妙・利〉「法性寺座主」。70 経のほりー〈利〉

「経のほりにけり」。71 左府三十講ー〈妙〉「左符卅講〔マ、〕」。72 抽賞ー〈妙〉「幅賞に」。73 伊豆権現ー〈妙〉「伊豆の権現」。74 西方浄土ー〈妙・利〉「浄土」。75 示現ありけるもー〈妙〉「示現ありし」。76 けりー〈妙〉「ける」。

【釈文】

本書筆者 若州衆井上能登守忠美

東塔東溪月藏房桓舜僧都といふ明匠有けり。かた若かりける時の事にやありけむ、余にまづしくして離山のおもひぞ有ける。縁にふれて伊豆の温泉にくだりて、説法のこと有けり。権現、是を感じて、夢に告ての給はく、「汝かならず本山に帰るべし。然らば大位にいたりなむ」。爰に桓舜いよいよ信をいたして、後世の事を尋申ければ、重ねて夢相に「西方に生ずべし」とぞ示されける。其後、本山にかへるといへども、なまづしかりけり。なくなく山王に祈申に、更に其しるしなし。

知りたる人稲荷社に籠りけるに、相伴て参籠してこのことを祈るに、七日に満ける夜の夢に、神殿の御戸をおしひらきて、唐装束の貴女、我胸に二寸ばかりなるふだに「千斛」と書たるを、おしつげたまへり。「いみじき神恩蒙ぬ」とおもふほどに、鳥居のかたよりやむごとなき貴客の眷属圍遶したるが、いり給へり。さきの貴女、

出あひたまひけるに、貴客のたまふ様、「桓舜と申法師の望申事  
やはべりつる」と申されければ、「さる事侍り。七日の間、様々の  
法施して懇切に申ければ、相はからひはべりぬ」と申給ふ。貴客、  
「ゆめゆめ、あるまじきことなり。我にも祈申つれば、いかなる當  
花をも与べかりつれども、態ときき入侍らぬなり。急ぎめし返せ」  
とのたまふ。貴女、「いみじきあやまりしはべりぬる。其僧いまだ  
いせず。召返すべし」とて、胸のふだをとりかへしたまひぬ。桓舜  
おもふ様、「貴客、山王にこそおはすらめ。我とこそ御計なからめ。  
余社の神恩をさへ妨給事よ」と、うらめしきあまりに涙をおさへて  
みたりけり。貴女申されけるは、「桓舜いかなるゆへありてか、  
資縁を妨まします」。貴客のたまはく、「此僧は順次に往生すべき物  
なり。もし生存ゆたかならば、出離叶べからず」と仰らると見て、  
夢覚にけり。

事の様、哀にかたじけなくおほえければ、其後は山にかへりのほ  
りて、永く一旦榮花の運命を願はずして、偏に往生浄土の祈精の外、  
他事なかりけり。されば臨終正念にてぞ終へける。

今生は大会の探題、法性寺の座主、天王寺の別当まで経のほり、  
左府三十講、公家最勝講、いづれも抽賞あつかりけり。

伊豆権現の「本山に帰らばかならず大位にいたり、後生は西方浄  
土なり」と示現ありけるも、たがはざりけり。

【語釈】

- 一 若州衆井上能登守忠美若州：未詳。「若州」は、若狭の異名。
- 二 東塔：根本中堂・講堂・戒壇院などが建つ比叡山延暦寺の中心地区。西塔・横川とともに三塔の一つ。
- 三 桓舜：平安時代中期の僧。天元元年（九七八）～天喜五年（一〇五七）。備後守源致遠の子。月蔵房とも号した。慶円に師事し、天台教学を極め、貞円・日助・遍救とともに叡山の四傑と称された。本説話は他の説話集にも多くみえる。
- 四 明匠：名高く徳のある僧。
- 五 離山：僧尼が寺を去ること。「離山しける僧の、坊の柱に歌をぞ一首書いたりける」（『平家物語』二「山門滅亡」）
- 六 権現：伊豆権現。伊豆山神社の別称で、中世以降は伊豆権現、走湯権現とも呼ばれた。静岡県熱海市伊豆山鎮座。箱根権現とともに二所権現として、源頼朝にあつく崇敬された。以降、歴代將軍や北条氏らによって二所詣が行われ、三代將軍源実朝が詠んだ歌「伊豆の国やまの南に出づる湯のはやきは神のしるしなりけり」など三首が『金槐和歌集』雑部に収められている。中世に書かれた『走湯山縁起』は、権現が衆生を救うために温泉を湧出せしめたという靈験を記す。
- 七 夢相：夢の中に神仏の示現があること。

八 山王：日吉山王権現。(↓「山王」一段 注八)

九 稲荷社：伏見稲荷大社。五穀を司る神として信仰された宇賀御魂命を祀る。

一〇 唐装束の貴女：稲荷神の化身。唐装束であるのは、伏見稲荷大社の創始が渡来系の豪族秦氏によることと関わりがあるか。

一一 千斛：(妙・利)は「千石」とある。「斛」は「石」に同じ。升や秤などで容量を表す単位で、米千石の意。

一二 神恩：神の靈驗。ここでは、稲荷に籠ったことにより「千斛」と書いた札が与えられたこと。

一三 貴客：日吉山王権現の化身。

一四 圍遶：周りをとりまくこと。囲まれるものに対する敬意を伴って用いる語。

一五 法施：神仏に対して祈願すること。

一六 態と：わざと。意図的に。

一七 めし返せ：桓舜に与えた「胸のふだ」を取り戻せ。

一八 資縁：仏道修行の助けとなる生活上の物資。「是の如く衣食の資縁を思ひあててあらばよしと覚ふ」(『正法眼藏隨聞記』四―九)

一九 順次：順次生の略。生まれかわった次の世。「誤つて学問して、名聞・利養の思ひに住する人、順次の往生いかならんずら

んといふ証文も候ふべきなり」(『歎異抄』二―二二)

二〇 存生：この世に生きている期間。

二一 出離：生死輪廻の迷妄の世界から逃れ、解脱すること。「法門を学することは、もとより、出離・得道のためなり」(『正法眼藏隨聞記』二―一五)

二二 一旦：一時の。

二三 往生浄土：死後、西方の阿弥陀仏の浄土に生まれること。

二四 正念：乱れない安らかな心。

二五 大会の探題：「大会」は規模の大きい法会、「探題」は法会の席で行われる学僧の資格試験である論議において論題を選定する役職のこと。(↓「探題の職」第二段 注二二)

二六 法性寺：京都市東山区にある浄土宗西山禅林寺派の寺。延長三年(九二五)藤原忠平の創建、開山は天台座主法性房尊意。

代々円仁流の座主が任命された。平安後期までは大寺院として栄えたが、鎌倉時代に北条道家が東福寺を建立して以降は衰退した。

二七 天王寺の別当：『天王寺別当次第』に「桓舜僧都、永承六年任職」、「法中補任」「天王寺別当」に「桓舜僧都、永承六年

五日拜堂。治六年」とある。

二八 左府三十講：「左府」は左大臣の唐名。ここでは藤原道長のこと。「三十講」は法華三十講をさし、法華經二八品とその開經

である無量義経と結経の観普賢経とを合わせた三〇巻を三〇日間に講ずることをいう。桓舜が道長の法華三十講に招請されたことは、『左経記』長和五年（一〇一六）五月一日条にみえる。

二九 最勝講：宮中の清涼殿で天下泰平国家安穩の祈願のため、毎年五月の吉日五日間にわたって行う法会。東大寺・興福寺・延暦寺・園城寺の高僧が『金光明最勝王経』一〇巻を、朝夕二回一巻ずつ講じた。『春記』天喜二年（一〇五四）五月八日条に、最勝御八講最終日の朝座の講師として桓舜の名がみえる。

三〇 拙賞：多くの人の中から特にすぐれている者を選び出して賞すること。

三一 示現：仏や神が人の夢の中に化身となって現われ告知すること。

注

① 本稿は、二〇一五年度同志社大学大学院後期課程の演習科目（担当教員 廣田收）での発表・議論をもとにしている。詳細については、本誌前号を参照されたい。

② 拙稿『山王靈驗記』「頼豪阿闍梨絵巻」翻刻・注釈（上）『同志社国文学』八五、二〇一六年、一二月。

③ 広島大学図書館、デジタル郷土図書館、「広島大学所蔵 奈良絵本・室町時代物語」、頼豪阿闍梨絵巻「画像と翻刻」。

<http://opac.lib.hiroshima-u.ac.jp/portal/dc/kyoto/narachihon/research>

cf. 27 / (11016年九月アクセス)。

④ 注③に同じ。

⑤ 頼豪説話は、後藤丹治氏の指摘以降多く論じられている。詳細は、本誌前号を参照されたい。

⑥ 第五段は、前半の（A）伊豆権現の示現と後半の（B）稲荷社での示現からなる。管見の限り、双方を記すのは『元享釈書』のみである。

（A）伊豆権現の示現のみを記す

『続本朝往生伝』。

（B）稲荷社での示現のみを記す

『発心集』（神宮本）卷三、『私聚百因縁集』卷九・二四、『沙石集』卷一・七、『三國伝記』卷一〇・一八、『本朝諸社一覽』。

（A）伊豆権現の示現と（B）稲荷社での示現との双方を記す

『元享釈書』卷五。

なお類話に『発心集』（流布本）卷八・二二や『古今著聞集』卷一・二三などがあり、本説話の広がりを見せる。

本稿においても、注釈にあたり文献・辞書・辞典などから多くの教示を得た。紙幅の都合上、記すことができなかつたことをお詫びするとともに、深謝を申し上げる次第である。

本稿の諸種の誤りについては、諸賢のご批正を賜わりたい。

〔付記〕末筆ながら、今回の報告に関して貴重な資料を提供して頂き、公表するご許可を頂きました広島大学図書館に、深く御礼を申し上げます。